

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

教育委員会 子育て支援課、教育委員会 社会教育課

2 対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和2年9月30日）

3 監査の実施期間

令和2年10月7日(水)～令和2年12月8日(火) ※11月12日(木)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和2年9月末現在）

1 子育て支援課 【全体 職員189名（うち管理職23名）、会計年度任用職員468名】

総務企画係 【職員4名、会計年度任用職員2名】

子ども・子育て会議の運営、保育園・幼稚園適正配置、子ども・子育て支援事業計画、すこやか赤ちゃん誕生祝い金等支給、児童館・児童クラブ・なかまの会の財務事務及び会計年度任用職員の任用、児童館及び児童クラブ等の施設整備、保育園・認定こども園・幼稚園の給食及び保健衛生、地域子育て支援講座、育児家庭応援事業（おむつ用ごみ袋支給）、子育てアプリ・子育てつばめヘル・すこやか家族応援ページ、つばめ子育て応援カード事業、子育て支援の周知、会計年度任用職員の報酬等に関すること

保育・幼児教育係 【職員5名】

幼稚園・保育園・認定こども園の財務事務及び会計年度任用職員の任用、特定教育・保育施設の確認、保育の必要性の認定、保育園・幼稚園・認定こども園の入園調整及び保育の実施、保育料、保育園・幼稚園・認定こども園の施設整備、社会福祉法人監査、私立保育園・私立認定こども園の運営費及び補助金、子育てのための施設等利用給付事業、病児・病後児保育、

一時保育、福服BOOK事業、保育園・認定こども園・幼稚園の日本スポーツ振興センター災害給付等に関すること

子どもサポート係 【職員 3 名、会計年度任用職員（特任指導主事） 2 名】

電話相談・面談・家庭訪問等の個別相談、個別支援会議等コーディネート、療育支援専門部会の運営及び支援体制の整備、幼稚園・保育園・認定こども園の個別の支援計画・指導計画、実務者研修会の運営、療育にかかわる支援等の周知、保育園等の巡回訪問、子育て世代包括支援センター、子育て世代包括支援センターネットワーク会議、特定妊婦連絡会、保護者支援講座、療育支援専門部会、療育にかかわる調査報告、子育て相談・療育相談等に関すること

幼 稚 園 【職員 4 名（うち管理職 1 名、産休／育休中 1 名）、会計年度任用職員 3 名】

名 称	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
燕東幼稚園	4	3

※園長は小学校校長（新潟県教員）のため除く

保 育 園 【職員 151 名（うち管理職 16 名、産休／育休中 9 名）、会計年度任用職員 270 名（うち産休／育休中 5 名）】

名 称	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	名 称	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
藤の曲保育園(※1)	9	14(1)	よしだ保育園(※1)	18(2)	35
つぼみ保育園(※1)	12(2)	19(1)	吉田日之出保育園(※1)	5	6
小池保育園	8	16	粟生津保育園	7	11
小高保育園	7	13	吉田北保育園(※1)	10	21(1)
西燕保育園(※1)	14(3)	27	地藏堂保育園(※1)	14(1)	27(1)
大曲八王寺保育園(※1)	10(1)	19	島上保育園(※2)	7	13
水道町保育園	8	18(1)	あおい保育園(※1)	9	13
三方崎保育園	6	10	笈ヶ島保育園	7	8

※（ ）内は、産休又は育休中の人数（内書き）。

※1 0歳児(生後2ヵ月以上)保育を実施

※2 0歳児(生後6ヵ月以上)保育を実施

認定こども園 【職員 18 名（うち管理職 2 名、産休／育休中 2 名）、会計年度任用職員 38 名】

名 称	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	名 称	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
燕こども園	11(1)	23	燕南こども園	7(1)	15

※（ ）内は、産休又は育休中の人数（内書き）。

ファミリー・サポート・センター 【会計年度任用職員 1名】

子育ての手伝いをしたい人（提供会員）と手助けをしてほしい人（依頼会員）からなる会員組織で、保育園、小学校、児童クラブ等の保育施設等への送迎や保護者の急用時等での児童預かりなど、子育ての相互援助活動を行う（燕市子育て総合支援センターすくすく内に設置）

子育て支援センター 【会計年度任用職員 17名】

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行う

名 称	正職員 (人)	非常勤 等職員 (人)	名 称	正職員 (人)	非常勤 等職員 (人)
燕市子育て総合支援センターすくすく※1	0	5	西燕保育園子育て支援センター	0	2
燕こども園子育て支援センター	0	2	よしだ保育園子育て支援センター	0	2
燕南こども園子育て支援センター	0	2	さくらんぼハウス子育て支援センター※2	0	4

※1 燕市民交流センター内に設置

※2 吉田地域コミュニティセンター内に設置

児童館・児童クラブ・なかまの会 【会計年度任用職員 135名】

- ・児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする（児童館・児童センター）
- ・保護者の就労等により家庭での児童の生活が困難な場合に、保護者に代わり児童の生活指導や遊びの促進を行う（児童クラブ）
- ・放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点となる場所を確保し、遊びと交流の場を提供する（なかまの会）

名 称	会計年度 任用職員 (人)	名 称	会計年度 任用職員 (人)
白山町児童館	2	児童クラブフレンド第二	5
杉名児童館	2	児童クラブメイト	9
杉名第一児童クラブ	4	b&g 燕吉田南メイト	5
杉名第二児童クラブ	4	児童クラブレインボー	7
東児童センター	2	児童クラブスマイル	3
東児童クラブ	5	吉田児童センター	4
西燕児童館	1	分水児童館	1
西燕児童クラブ	4	分水児童クラブ	9
西小第一児童クラブ	8	わか竹第一児童クラブ	6
西小第二児童クラブ	7	わか竹第二児童クラブ	5
小中川児童館	2	南のなかまの会	4
小中川第一クラブ	7	大関のなかまの会	3

小中川第二クラブ	6	北のなかまの会	3
児童研修館	5	松長のなかまの会	3
児童クラブフレンド第一	6	島上のなかまの会	3

2 社会教育課 【全体 職員 20 名（うち管理職 6 名）、会計年度任用職員 30 名】

生涯学習推進係

【職員 3 名（うち管理職 1 名）】

社会教育委員、生涯学習推進協議会、社会同和教育、社会教育概覧、社会教育施設等の連絡調整、生涯学習人材バンク、図書館の管理運営、図書館協議会等に関すること

公民館事業係

【職員 7 名（うち管理職 2 名）、会計年度任用職員 21 名】

公民館事業の企画・実施、公民館運営審議会、成人式、公民館関係団体の育成・連絡調整、公民館の広報活動、公民館相互の連絡調整、公民館の維持管理、公民館の使用、社会教育関係団体の育成・支援・登録、青少年育成協議会、青少年育成センター、市民交流センター等に関すること

文化振興係

【職員 4 名、（うち管理職 1 名） 会計年度任用職員 8 名】

芸術・文化活動の普及振興、市主催の美術・文化展覧会、芸術文化団体等との連絡調整、文化財調査審議会、文化財の保護・活用・指定・保存管理、埋蔵文化財、鉄砲刀剣類、長善館史料館、分水良寛史料館、つばめっ子かるた、文化会館事業の企画実施・調整、文化会館運営審議会、文化会館の利用・管理保全等に関すること

スポーツ推進室・スポーツ推進係

【職員 5 名（うち管理職 1 名）、会計年度任用職員 1 名（うち地域おこし協力隊 1 名）】

スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、燕市スポーツ協会の育成・支援・指導、燕市スポーツ少年団の育成・支援・指導、3 地区統合型スポーツクラブの育成・支援・指導、社会教育関係団体の登録・管理・育成、燕さくらマラソン大会の企画調整、スポーツ推進の施策、スポーツ推進事業の企画・運営、社会体育施設の運営・整備計画、学校教育施設開放、体育施設指定管理者の指導・監督、東京ヤクルトスワローズ関連事業、東京オリンピック・パラリンピック、ホストタウン推進委員会、子ども体力向上サポート事業等に関すること

第3 監査の結果

1 子育て支援課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア つぼみ保育園の民営化について、運営法人を決定するための選定委員会を3回開催し、同時に園敷地の無償貸与に向けた手続きを進める中で、敷地の一部に私有地が含まれていることが判明した。所有権移転手続きを完了するまでには相当の時間を要する可能性が出てきたため、選定作業を一時中断し、所有権移転登記終了後に改めて公募を行うこととなった。

イ 令和2年4月に「b & g 燕吉田南メート」を吉田南小学校区に開設した。地域の子どもたちが、放課後等にもう一つの家として生活し、生活習慣や他者への思いやりなどを学ぶとともに、市内のB & G施設と連携するなどして社会経験を重ねていくことを特徴としている。定員20人のうち、現在16人の児童が在籍している。

ウ 令和2年6月から「燕市子育てアプリ はぐはぐ」を運用開始した。妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供など、子育て情報をダイレクトに、適切な時期に発信することができる。毎日、新たな情報を発信することに努めており、ポスターやチラシを設置するほか、妊娠届や出生届の手続きの際に登録を呼びかけるなど、周知にも努めている。

エ 令和元年度に策定した「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画」の見直しを行っている。老朽化により大規模改修の時期が到来している施設を中心として、全施設を対象に民営化対象園の拡大を検討している。なお、令和2年4月1日現在における、市内施設別の園児数（広域入所含）は次のとおりである。

区分	園名	定員 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)	区分	園名	定員 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
保育園 (公立)	藤の曲保育園	90	67	74.4	保育園 (私立)	ぎんなん保育園	100	93	93.0
	つぼみ保育園	125	118	94.4		立正保育園	90	72	80.0
	小池保育園	130	81	62.3		きららにこここ保育園	140	129	92.1
	小高保育園	75	71	94.7	保育園(私立)計		520	447	86.0
	西燕保育園	150	136	90.7	保育園計		2,395	1,844	77.0
	大曲八王寺保育園	120	87	72.5	地域型	ハッピー第四保育園	19	15	78.9
	水道町保育園	90	77	85.6		ハッピー第五保育園	12	5	41.7
	三方崎保育園	70	39	55.7		ヤクルトつばめ保育園	19	9	47.4
	よしだ保育園	230	229	99.6	地域型計		50	29	58.0
	吉田日之出保育園	45	13	28.9	幼稚園	燕東幼稚園	102	14	13.7
	粟生津保育園	110	51	46.4	幼稚園計		102	14	13.7
	吉田北保育園	140	114	81.4	こども園 (公立)	燕南こども園	130	86	66.2
	地藏堂保育園	170	145	85.3		燕こども園	130	137	105.4
	島上保育園	100	56	56.0	こども園(公立)計		260	223	85.8

	あおい保育園	150	67	44.7	こども園	認定こども園真学園	212	205	96.7
	笈ヶ島保育園	80	46	57.5	(私立)	きららおひさまこども園	280	257	91.8
	保育園(公立)計	1,875	1,397	74.5		こども園(私立)計	492	462	93.9
保育園	泉保育園	70	56	80.0	こども園計		752	685	91.1
(私立)	第二泉保育園	120	97	80.8	総合計		3,299	2,572	78.0

オ 令和2年度より「子どもサポート係」が新設された。社会福祉課の療育支援業務と、健康づくり課の育み相談を子育て支援課に移管したもので、妊娠から子育てまでの相談窓口を一本化することで、相談者の利便性の向上を目的としている。

カ 保育士の確保が困難な状況が続いており、保育連盟との共催や、市単独で就職相談会を開催し、人材の確保に努めている。また、県が民間に委託している子育て支援員研修に今年度は4名を参加させて、人材育成にも努めている。

(2)意見

つばみ保育園民営化事業については、結果として事業の一時中止、再公募となったことを重く受け止め、十分な事前調査のもと円滑な事業の推進に努められたい。

また、所管の幼稚園、保育園施設の老朽化と園児数の状況から、幼・保育園の統廃合を含めた施設の適正配置については、関係者に対し十分な説明と理解を得て時期を逸することなく、円滑に事業を進められたい。

組織改革により、令和2年度より「子どもサポート係」が新設され、療育支援と育児相談の機能を持たせ一元的な支援体制となり、相談数や連絡調整数も大幅に増加していることは評価できる。今後、新設係が市民に広く認知され、更なる子育て支援施策の充実が図れるよう努められたい。

幼児教育・保育・給食費等の未収金の回収については、令和2年度より幼・保育費が無償化となり利用者の負担が軽減されたことから、収納課と連携を図り、効率的、効果的な債権回収に努められたい。

2 社会教育課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 登録有形文化財「燕市旧浄水場配水塔」の安全対策に関して、技術委員会を設置し検討を行っている。令和2年4月に開催した第1回技術委員会においては、「大規模改修工事と外壁剥落との関連性」「躯体調査に基づく、水道の塔の改修方法」等について協議した。次回の技術委員会では技術的見地から改修工法等について具体的に検討することとしており、今後、議会に諮りながら対策を検討していく。

イ 社会教育課全体の時間外勤務は年々増加しており、特定の職員に時間外勤務が集中する状況にも改善が見られない。特に文化振興係において長時間の時間外勤務が発生している。人事異動や、遺跡調査業務に係る事務量の増加が大きな原因であり、今後も業務

量は増加する見込みであるため、引き続き人事担当課と協議していきたいとしている。

ウ スポーツ推進委員の主な活動は、市民向けの健康づくり教室や市主催のスポーツ大会の準備や運営などである。また、各種研修会へ参加してスポーツの知識や技術を学び、そこで得たものを健康づくり教室等への参加者に還元することにより、スポーツ活動の振興に寄与している。現在は、現委員の推薦により委員を委嘱しているが、担い手が不足している状況で、定数 50 人以内に対して実数は 27 人である。今後は、委員の募集方法について検討するとともに、定数についても、近隣市町村の状況等を勘案し、検討していきたいとしている。

エ 文化会館の自主事業においては、事業ごとにアンケートを実施し、市民のニーズを把握している。意見として鑑賞対象の希望が記入されている場合は、次年度以降の演目の参考とするなど、アンケート結果を事業運営に反映している。また、施設面についての要望も記載されている場合があり、要望を取り入れて令和元年度に楽屋トイレの洋式化改修工事を行った。

(2)意見

「燕市旧浄水場配水塔（国の登録有形文化財）」外壁剥落の対応については、現在、専門家による委員会を開催し検討中であるが、施設の安全性及び財政負担の面からも、多くの市民から理解される対策となるよう努められたい。

時間外勤務については、過去3年間の実績から学芸員の負担が大きくなっている。今後の業務量の予測に基づき、人員増を図るなど適切な対策を講じられたい。

スポーツ推進委員については、地域スポーツ振興の推進役として重要な役割を担っていることから、時代に則した適正な定員数の設定と必要とする人材が確保できるよう努められたい。

令和2年度より、公民館等の文化施設の有料化に伴い、現金や通帳の安全性の確保や各種帳簿類の整備に努めると共に、現金取扱いによって生じるリスクの低減を図るため、口座振替、振込等、キャッシュレス化の推進についても検討されるよう努められたい。